

語り本『平家物語』の定型表現

——屋代本卷第十を手懸りとして——

村 上 學

口承文芸を含むいわゆる語り物文芸が定型表現や常套句、あるいは決り文句といわれる修辭法を使用していることはいままさら言うまでもないことである。しかし、その使用状況と、それらから帰納される内容と性質は、語り物の種類によって相違があり、全体を見通した形では単純に記述できない。敢えて形式の面から総括すれば、それらは同一作品、同種類の作品群やジャンル、あるいは複数のジャンルにわたってある程度の長さをもった同一文字列（というより、学校文法で言う文節）のつながり（あるいは酷似した文節（文字列）、乃至は同一構造を持った文節の繋がり）がある程度の頻度を以て複数回出現する現象ということになろう。もちろん、それは単に出現の頻度が高い連続現象というだけではなく、各文節単独の意味や機能を超えて全体で一つの有機的な意味を合成し、文脈上で何らかの機能を有するものでなければならぬ。

例えば「ソノ（其）」という文節は語り本『平家物語』では「コ

ノ」と一、二を争う出現頻度をもち、それと結合した二文節の句は屋代本では「其国ノ」6（他の表記はない。以下同じ）、「其子」8（『源平闘諍録』では36）、「其比」50、「其勢」19、「其時」41、「其中ニ」29、「其後」40、「其後ハ」18、「其日」9、「其日ノ」3、「其日ハ」4、「其文」3、「其外」24、「其夜」14、「其夜ノ」6、「其夜ハ」12、など多種にのぼり、それぞれが二文節目の句の出現頻度数の高さと相俟って右のような高い出現頻度をもつ。しかし、これらの二文節の句で右のような条件を満たすものは、「ソノ」自体の文脈指示語としての機能で説明し切れないものでなければならず、無条件で定型表現と見なせるのは「其勢」「其中ニ」ぐらいしかない。「其比」「其時」などは各個の使用状況を吟味しなければならぬ点で果たして定型句と言えるか疑問である。

いっぽう、定型表現であることから、その長さは複数文節にわたると考えるのが常識であるが、通常の散文の表現ではなく、語り物として特異な表現を成す文節は単文節でも存在する。例えば文末に「なかりけり」を置くのは音数律上、「なし」が二拍であるのを避け

て五拍(ないし七拍)で結ぶためか、中古の散文作品、更に韻文の八代集に比べても比率が高いことが予想される。いま、機械検索で平安物語等の幾つかと八代集について文字列「なし」と「なかりけり」の数字を出して、『平家物語』の高野本・中院本・屋代本の場合と比較してみると次の表のようになる。ただし、機械検索であるから、「なし」には形容詞終止形のほかに動詞の連用形や名詞などの一部などの無意味な文字列、いわゆるゴミ(ノイズ)が多数含まれているし、改行個所にまたがるものはテキストファイルの仕様に「ナカリケリ」の検出例が少ないのは予想の外であった。これは、本稿末尾に触れるように、定型句「……ぬ物へ人」「こそ」なかりけり「けれ」が屋代本では存在しないことと無関係ではないだろう。

伊勢物語	4	なかりけり	なし		なかりけり	なし		なかりけり	なし
大和物語	2	拾遺	後撰		なかりけり	なし		なかりけり	なし
平中物語	0	後拾遺			なかりけり	なし		なかりけり	なし
源氏物語	26	金葉			なかりけり	なし		なかりけり	なし
竹取物語	3	詞花			なかりけり	なし		なかりけり	なし
枕草子	4	千載			なかりけり	なし		なかりけり	なし
古今	3	102	118	25	1299	21	37	30	
		新古今							
		10	5	2	4	11	8	9	
		156	129	30	32	112	110	156	
				古浄瑠璃	徒然草	屋代本	中院本	高野本	
					5	2	53	55	
					23				
					249	111	192	607	533

古浄瑠璃の曲名は篇末に付載

さすれば、「なかりけり」は語り本『平家物語』では高野本や中院本特有の表現と違ってよいと思われる。ただしこれら一文節の定型句を網羅的に拾い出して数量的統計的に裏付けるのは暫くの日時を要する。本稿では取り敢えずの中間報告の一部として、複数文節、特に三文節以上の定型句を問題とする。それもやはり全体を網羅し列挙するのは量的にたいへんであり、またいまだ整理が完了していない。従って昨年(前稿)²⁾に引続きK W I C文節索引を作成した屋代本巻第十に見える連続文節を手懸りに、高野本、場合によっては中院本を比較材料として大雑把な見通しを立てることとする。

更に言えば、その条件にはそれら複数回出現する文字列(文節)の繋がりが、一回的なプロットや場面に依存せず、同一構造乃至は類似構造をもった別のプロットや場面にも汎用的に使用される可能性をもったものであることが求められる。従って、本稿二三四節でとりあげる三つの場合の繰り返しは常套句や決まり文句には入れない。

二

既に幾度も記したこと³⁾であるが、例えば語り本『平家物語』他の「語り」の形をとる軍記物語や幸若舞曲の各曲、山崎美成本『十二段草子』を代表とする古態の古浄瑠璃・説経節などに見られる同一文節の繋がりの出現の繰り返しの中には、その曲のストーリーないしは特定の文脈に全面的に依存した繰り返しが見られる。その内容

は登場人物が心に抱いている脅迫的な観念や罪悪観、思い詰めたような心情の表現であったり、牢固としてぬききたい固定観念であったりするのだが、その繰り返された、場合によってはかなり長い辞句は、それを一人称による直接話法（ないしは心中語）で語る登場人物（或いは集団）の行動を呪縛し、それが客観的状况から乖離した非合理的な行動となつて悲劇的な結果を招く場合が殆どであった。屋代本卷十は前稿で取り上げた卷十一前半のような合戦譚の如き劇的な場面が少ない。そのため右の意味での繰り返しの文は少ない。しかし皆無ではなく、「惟盛高野登山并熊野參詣同入水事」にそれと同類の繰り返しの痕跡と思われる辞句がある。

自レ是山伝ニ都ヘ行キテ、恋敷者共ヲモ今一度見モシ見エモセ
 ハヤトハ思ヘトモ、A本三位中将ノ生虜ニセラレテ、京鎌倉引
 シロハサレ、辱ヲ曝スタニ心憂ニ、此身サヘ又捕ハレテ浮名ヲ
 流シ、父ノ骸ニ血ヲアヤサンモ有サカ声ニテ、……………」（惟盛の心
 中、三一―二八―五）

是ヨリ山伝ヒニ都ヘ行テ、少キ者共ヲモ今一度、見モシミエハ
 ヤトハ思ヘトモ、B本三位中将ノ事カ口惜ケレハ、ヤ思切タ
 ルナリ。（惟盛の滝口入道への告白）三一―三四―六）

（惟盛の言）「古郷ニ留置シ北方ニ、此有様ヲ見ヘモシテ角ナ
 ラハ、思事アラシ」ト宣ケルソ糸惜キ。（三一―四二―一―四）

片仮名百廿句本と覚一本も傍線部は右とほぼ同文である。BはAの要約であり、同文繰り返しを避けた形となっている。延慶本の該

語り本『平家物語』の定形表現（村上）

当部分を掲げる。

「自是シテ、高山ノ林ニモ入、深谷ノ沢ニモ伝ツ、古郷へ上
 テ、恋キ人ヲモ今一度見ン」ト思食ケルガ、様ヲ傷給ヘドモ猶
 人ニハ紛バクモナシ。「A本三位中将ノ被生取テ、京田舎人ノ
 口ニ乗ダニモ心憂キニ、我サヘ憂名ヲ流テ、差シモ賢ニオハセ
 シ父ノ首ニ、血ヲアヤサム事口惜ケテ、……………」（下―三二〇
 一―16）

古里へ如何ニモシテ尋入、不替ニ形ヲモ今一度見ヘタカリツレ
 ドモ、B重衡卿ノ被生取テ、京鎌倉嫩ハル、ダニモ心憂ニ、
 此身サヘ恥ヲサラシテ、父ノ骸ニ血ヲアヤサム事ウタテケレバ、
 是ニテ出家ヲシ、水ノ底ニモ入ナムト思フゾ。（下―三二一―
 14）

「北方ニ替ラヌ姿ヲ今一度見ヘ奉テ角モ成ラバ、思事アラジ」
 ト思召ゾ罪深キ。（下―三三四―10）

延慶本は屋代本などの前半の同文傍線部をそれぞれ部分的に改変して同文繰り返しを避けた形となっている。いっぽう屋代本などで繰り返しを避けていたA・Bについては二重傍線部のように同じ言葉を使用するのを避けながらも同文構造を有している。この二箇所は表現技法には共通するところがあるから、或いは延慶本を遡る本文ではA・B二箇所がより濃厚な同文性を有していたのではなかったかと思われるのである。もちろんその同文がこすべてにわたり屋代本などの前半のような様式的な同一性を有していたと推測するので

はない。しかし、後述のように登場人物が前記のような心の乱れや葛藤を繰り返り言めて繰り返すのは、告白体の日本文学作品(日記・随筆など)にしばしば見られる技法であり、ここでも屋代本と延慶本ともそれぞれ第三に掲げたような繰り返しが見られるのである。

従って前二つの部分について現在は佚亡した原態の本文ではかなり同文性の高い辞句が繰り返されており、「語り本」の祖本と延慶本などに先行する「読み本」のある段階とが、それぞれの技法に従ってその表現を改変した可能性は少なくないと思うのである。

右の他に左の例がある。やはり右に掲げた例の直前の、惟盛のたゆたう心中を描写した一部である。

小松三位中将惟盛ハ、我身ハ屋島ニ在ナカラ、心ハ都へ通ハレケリ。故郷ニ残置給フ北方少キ人々ノ事ヲノミ、明テモ暮テモ被レ思ケレハ、在ニ無_二甲斐ニ我身哉ト、最物憂ソ覚テ、……………

(三二―二二八―2)

只大方ノ恨メシサモサル事ニテ、古郷ニ留メ置シ少者共カ事ヲノミ、明テモ暮テモ思居タレハ、物思フ心ヤ色ニ見ヘケン、……………(三一―三三四―4)

(高野本) 故郷に留めをき給ひし北方、おさなき人々の面影のみ、身に立そひて忘る、ひまもなかりければ、(下―二二四―11)

ふるさとにとゞめをきしおさなき者共のこひしさ、いつ忘るべしとも覚えねば、その物思ふけしきの、言はぬにしるくや見えけん、……………(下―二二八―8)

右の場合は、前の方の場合にあいまいな話法が使用されており、そのための差があつて、待遇の差が同文を変化させている。ここでは屋代本の表現に対して覚一本の波線部分の同文性が後退していることを確認しておくにとどめる。

左の例も待遇法の相違による変化を含みつつかなりの同文性をもった繰り返しである。二番目に掲げたものは武里が惟盛の言葉の一部分を直接話法で語るものであり、高野(覚一)本(それに影響を与えた延慶本)と比すれば一見素朴な同文繰り返しのようなようであるが、三位中将の遺言が舍人武里の心中を呪縛し、都にいる惟盛の北の方へ惟盛の消息を伝えさせないことになっている、使の者がそれを武里の直接話法で語る形で表現していると読めるのである。

三位中将、舍人武里ヲ召テ、「汝ハ、我終ヲ見ツル物ナラハ、臆テ都へ上レトコソ思ツレトモ、只屋島へ渡レト思ソ。其故ハ、都へ行テ此世ニ無_キ者ト申ナラハ、臆_テ様ヲ代ヘ、形ヲヤツサンスル事モ不便ナリ。少者共カ嘆カン事モ無慙也。……………(三一―一四二―8)

北方「先何カニヤ」ト問ヒ給ヘハ、(使の返事)「サ候ヘハコソ。過候シ三月十五日ノ曉(中略)〔武里ハ、我終ヲミツル物ナラハ都へ上レトハ思ヘトモ、只屋島へ参レト思ソ。其故ハ都ニテ此世ニ無_キ者ト申物ナラハ、臆_テ御様替ヘ給ハン事モ御勞シケレハ、只屋島へ参レ』ト、御遺言ニテ候ケル」ト申テ、当時ハ屋島ニ候」ト申ケレハ、北方聞モ敢給ハス、臆_テ引カヅキテソ臥

給ケル。(三二一六八一〇)

(高野本)とねり武里を召して、「おのれはとうく是より八島へ帰れ。都へはのぼるべからず。そのゆへは、遂にはかくれあるまじけれ共、まさしう此ありさまを聞いては、やがてさまをもかへんずらむとおほゆるぞ。……(下―二三三―11)

北方「さていかにや、いかに」と問たまへば、「過候し三月十五日の曉(中略)御身をなげさせ給ひて候」とこそ、御共申たりけるとねり武里はかたり申候つれ」と申ければ、北方、「さればこそ。あやしと思ひつる物を」とて、引かづいてぞ臥し給ふ。(下―二四八―3)

○延慶本(下―三三四―12、下―三五三―8)は高野(覚一)本に近似する。覚一本が延慶本の本文を取りこんだものである。

三

また、ある文節の繋がりがその直後に別の人物のこととして同文の形で繰り返される表現がある。いわば累積表現技法といふべきものである。前稿でも例示したが、屋代本『平家物語』巻第十の範囲でも「惟盛高野登山并熊野参詣同入水事」の惟盛と石童丸の剃髪受戒の部分に見られる。

〔惟盛が〕是二過タル善知識、何事カ候ヘキトテ、髻切テ、滝口入道二剃セテ、戒ヲソ持ケル。石童丸見テレ之ヲ、碁まノキハヨリ髻切テ、滝口入道ニソラセテ戒ヲソ持ケル。(三二一四

語り本『平家物語』の定型表現(村上)

〇19(一四二12)

(高野本)是に過たる善知識、なに事か候べき」とて、手つからもとゞりきつて、泣く。滝口入道にそらせけり。石童丸も是を見て、もとゆひぎはより髪をきる。(下―二三三―2)

(延慶本)何ナル楽ミ榮有トモ、可有世トコソ覚ヘ候ハネトテ、即本鳥押切テ、時頼入道二剃レケリ。石童丸モ髪ヲ本結際ヨリ切ニケリ。(下―三三四―5)

同様な例を巻十「惟盛古郷音信事」にも見ることができ。

北方ハ、商人ノ便リニ文ナトノ自ラ通ニモ、「ナト今マテ迎ヘ取セ給ハヌソヤ。疾シテ迎ヘ取セ給ヘ。少キ者共モ不レ斜恋シカリ奉リ、我モ尽セヌ物思ニ長ラウヘキ様モナシ」ナント細々ト書ツ、ケ給ケレハ(三一八四―13)

若君姫君モ筆ヲ染テ、「サテ御返事トハ何ト書ヘキ」ト申給ヘハ、母御前「只兔モ合モ、和御前カ思ハンスル様ニカケ」トソ宣ケル。「ナト今マテ迎ヘトラセ給ハヌソヤ。穴御恋シく、ト詞モ替リ給ハス、一人ナカラ同詞ニソ被レ書ケル。(三一八六―15)

(高野本)北方なく御返事かき給ふ。若公姫君筆をそめて、「さて父御ぜんの御返事は、何と申べきやらん」と問給へば、「たゞ、ともかうもわ御前たちの思はんやうに申べし」とこそ給ひけれ。「などや今までむかへさせ給はぬぞ。あまりにこひしく思ひまいらせ候に、とくくむかへさせ給へ」とおなじ

こと葉にぞか、れたる。(首渡、下―一九九―5)
 覚一本はこうした累積表現を避けようとする傾向がある。第一の例では最初の部分には修飾を加えて二度目の部分は書き換え、第二の例では構想を異にさせて最初の惟盛の北の方の返事の文章を載せていない。

四

右の他に、左の同文例がある。

歎ク人々多カリケリ。其中ニ、大覚寺ニ隠居給ヘル小松三位中将ノ北方ハ、西国へ討手ノ向事ト(二谷被討平家頸被渡大路事、三一八〇―4)

見人、川原ニ市ヲナス。其中ニ、大覚寺ニ隠居給ヘル小松三位中将若君、六代御前ニ奉レ付ケル斎藤五、斎藤六、(惟盛古郷音信事、三一八二―5)

ユ、シカリシ事共ナリ。大覚寺ニ隠居給ヘル小松三位中将ノ北方ハ、風ノ便ノ言伝モ(池大納言頼盛関東下向頼朝対面事、三一六八―3)

(高野本) なげさあひかなしみあへり。中にも大覚寺にかくれ居給へる小松三位中将惟盛卿の北方、ことさらおぼつかなく思はれる。(下―一九五―5)

あはれみかなしまずといふ事なし。小松の三位中将惟盛卿の若君、六代御前につき奉たる斎藤五・斎藤六(下―一九六―15)

さる程に、小松の三位中将惟盛卿の北方は、風のたよりの事つても、(下―二四七―11)

右の例のうち第三の繰り返しは既出のものとして省略されても差し支えないものである。事実高野本ではこの部分がない。この繰り返しは一見巻十一の左の例などと共通したオーラルコンポジション的な技法のように見える。

第十代ノ御門崇神天皇之御時、神威ニ恐レテ、(宝剣事、三一二六六―7)

九代御門開化天皇ノ御時マテハ、内侍所モ御門モ一ツ殿ニ坐々ケルカ、第十代御門崇神天皇ノ御時、靈威ニ恐レテ、(内侍所温明殿入御事、三一二八二―7)

しかし、「大覚寺」云々の連文節は、序詞として天皇の諡号を引き出す右の定型表現とは異質である。巻十二の「六代御前高尾文学請取事」(三一三八六―12)の伏線としても遠過ぎる。次に掲げる「或女房ノ出来テ申ケルハ」の例や、本稿六節で掲げる例の中で意識的定型表現か否かが微妙になる辞句と併せて、その分析は後日を期したい。

或女房ノ出来テ申ケルハ、「三位中将殿ト申ハ、本三位中将殿ノ御事也。是ノ御事ニテハ侍ラハス」ト申ケレハ、(一谷被討平家頸被渡大路事、三一八〇―8)

或女房ノ大覚寺ニ出来申ケルハ、「三位中将殿コソ、当時ハ屋島ニモ渡ラセ給ヒ候ハサンナレ」ト申ス。(池大納言頼盛関東

下向頼朝対面事、三一・六八一五)

覚一本では前者(下一九五―九)はほぼ同文で存するが、後者には該当文がない。

五

これらの繰り返し表現技法は、それぞれ語り物が独立した作品として登場する中世より前の時代に源流を求めることができる。例えば前者(本稿二節で掲げた例)に関しては『宇治拾遺物語』第二十八話「袴垂合保昌事」第百七十話「慈覚大師入瀬城給事」、『方丈記』で鴨長明が「オノツカラ事ノ便リ」に見聞を重ねたと繰り返す意識、更に完全な同文ではないが『とはすがたり』後半に二条が京都に居られない意識を繰り返して表出する個所など。また後者(本稿三節で掲げた累積繰返し例)は、古く『古事記』上巻伊弉諾・伊弉冉のミトノマゲハヒの場面や『うつほ物語』「俊蔭」巻で俊蔭が天人の七人の子に遇う個所などの場面が直ちに想起される。それらの表現の基底に口誦による表出のあったことを想像すべきであるが、それらがいわば自然発生的な無自覚の範疇に入るものとするべき無雑作さを見せるのに対して、『平家物語』ほかの語り物の場面依存性のある繰り返し表現はそれらを様式的に整備した点で質の差がある。ただし、その整備の意識度は諸本により差がある。そもそも一回的な場面依存性を持たない汎用的な常套句・決まり文句の性格は一様ではない。最も形式的な決まり文句は古浄瑠璃の

語り本『平家物語』の定型表現(村上)

各曲ないし各段の冒頭が「さてもそののち」で始まり、末尾を「か
んぜぬ(ほめぬ)人こそなかりけれ」「……なるともなかなか申す
はかりはなかりけれ」ほかの句で結ぶように、ストーリーやプロッ
トとは無関係な各作品ないしは演奏単位内での場所に約束事として
置かれるものである。それらは古態を示す曲では発生的な意味を持
たされていると解することが出来るが、後出の曲になると全くの形
式と化している。例えば「やまなか」「十二段草子」「たかだち」な
ど広義の判官物古曲の冒頭「さてもそののち」の決まり文句は、曲
内各段の冒頭の同文の句と同じく場面転換の機能を保持しており、
一連の長大な判官物語の一部を切り取って語るのだと享受者に解す
ることを要求しているのである。ところがこの姿勢は天下無双薩摩
太夫正本「はなや」、左内正本「ともなが」など古浄瑠璃初期の太
夫正本でさえ崩れ去ってしまっている。冒頭「さてもそののち」の
次に「聖武天皇御代の時、筑紫筑前の国、博多の住人に、はなや長
者いゑふさとて、天下に名を得し弓取あり。」(はなや)「武蔵相模
の国には、和田の判官朝長とて、八か国に名を得たる弓取一人候て、
……」(ともなが)と、独立した物語としての書き出しを続けるの
である。この場合、古浄瑠璃世界の全体から一部の物語を切出して
語るという姿勢だと解せなくはないが、もしその世界を考えるとす
ればあまりに茫漠としている。更に後出の曲になれば「さてもその
のち」の次に修飾性の高い序文を置き、曲としての独立性を強調す
るようになるが、「さてもそののち」の句は本来の意味を全く失っ

た約束事として残されている。いっぽう薩摩太夫「小袖そが」は冒頭こそ一連の曾我兄弟の物語の一部切出しのように解されるが、各段の冒頭の「さてそののち」の次の句は、量的な理由からか文脈に関わりなく曾我十郎のくどき言を分段した痕跡をそのまま見せて、文脈は繋がらない。

さてその、ち、おとこのていなれども、たうちりつしといつし人は、いけを多いしてわうしやうす。(二段目冒頭)

さてその、ち、われきやうをはたつせんとや、人のきやうをはやふらんとや(三段目冒頭)

さてその、ち、つみにふけうのゆるもせてみらいのごうをか、せん(四段目冒頭)

六

右のように語句の本来の意味を失い、位置のみが意味を持つ決まり文句を一方の極に置けば、その対極には文脈の繋がりのない同種の内容について同文または同構造の語句群を以て描写する、いわゆる類型描写がある。屋代本卷十を基軸にして高野本と比較する形で、やや長いものからほぼ降順で拾ってゆくと左のような例が挙げられる。○内の番号が各本文に対応する。

I 屋代本

① 曝タル首トモカイクラト云数モ不知ミチクテ、上二成下二成、中ナルハ端ヘコロヒ出テ、端ナルハ中ヘコロヒ入り、コロ

ヒ合コロヒノキ、カラメキケルヲ、コハ如何ト思テ見給ケレハ(巻五、福原怪異事、二一三四―五)

② 互二大力ニテ有ル間、上二成、下二ナリ、コロヒ合処ニ、其時上下走集テ、賢顔ニ文学カハタラク処ノ定ヲハ擗シテンケリ。

(巻五、文学高尾山神護寺勸進事、二一七〇―三)

③ (屋代本該当なし)

④ 源氏ノ兵、上野国住人ワミノ八郎行重ト名乗テ、平家ノ兵、讃

岐国住人カベノ源次ニ引組テ、上二成、下二成、コロヒアフ処ニ、カベノ源次カ郎等出来テ、……(巻十、備前国藤津合戦事、三一七―八―11)

⑤ 三郎左衛門、手ハ負タレトモ少モヒルマス、上二成、下二成、コロヒ合処ニ、弥太郎カ郎等ヨテ、……(巻十一、長門国壇浦合戦事、三二二―五―10)

⑥ 此事叶ハシト思テ、太刀ヲ捨テ飛テ懸リテムスト組。互二大力ニテ有ケレハ、上二成、下二成、コロヒ合処ニ、大源太宗康出来テ、……(巻十二、三郎先生義憲十郎藏人行家被誅事、三一三八―〇―5)

高野本

① 死人のしやれかうべどもが、いくらといふかずも知らず、庭にみちく／＼て、うへになりしたになり、ころびあひころびのきはしなるはなかへまろびいり、中なるははしへ出つ。おびた、しうからめきあひければ、入道相国、「人やある、人やある」

と召されけれども、……………(巻五、物怪之沙汰、上―二七五―13)

②五におとらぬ大ぢからなりければ、うへになりしたになりころびあふところ、かしこがほに上下よって、文覚がはたらくところのぢやうをがうしてげり。(巻五、文学被流、上―二九五―3)

③五におとらぬ大力なれば、うへになりしたになりころびあふ程に、川岸に淵のありけるにころび入りて、……………(巻八、瀬尾最期、下―九七―12)

④高野本該当記事ナシ

⑤高野本該当表現ナシ

⑥常陸房太刀を捨て、むずとくんでどうど臥す。うへになり下になりころびあふ処に、大源次つツと出できたり。(巻十二、泊瀬六代、下―三七三―15)

中院本①②アリ、③④⑥ナシ。他ニ左ノ例アリ。

⑦たかひに大ぢからなりければ、うへになり、したになり、ころびあふ。されともさねもりはおいむしやなりければ、……………(巻七)

⑧大ぢからなりければ、たかひにうへになり、下になり、ころびあふ程に、ある小家の前にふる井のありけるにころび入て、……………(巻九)

II 屋代本

語り本『平家物語』の定型表現(村上)

①塩風ニ疲黒ミ給テ、其人トモ見給ハネトモ、猶余ノ人ニハ似給ハス。(巻十、惟盛高野登山并熊野参詣同入水事、三一―三八―3)【惟盛の容貌】

②指モ花声也シ人々ノ、三年カ間ノ塩風ニ疲黒ミ給テ、其人共見ヘ給ハヌ事コソ惜ケレ。巻十一、生虜共被渡大路事、三一―二七二―13)【平家の捕虜の容貌】

高野本

①塩風にくろみ、尽させぬ物思ひにやせおとろへて、その人とは見えたまはね共、なをよの人にはすぐれたまへり。(巻十、惟盛出家、下―二三〇―13)

②大臣殿、さしも花やかにきよげにおはせし人の、あらぬさまにやせおとろえ給へり。(巻十一、一門大路渡、下―三〇九―2)

「疲黒ミタル」は他に巻十一に重衡の形容として一例ある(三一―三三〇―10)。覚一本(下―三三三―10)ほぼ同文。

III 屋代本

①平家見レ之、「アハヤ、源氏大勢渡スハ」トテ、我前ニト船ニ乗リ押シ浮ヘ、鏃ヲ揃テ散々ニ射ル。(備前国藤津合戦事、三一―一七八―9)

②夜ニ入テ、平家叶ハシトヤ思ケム、我前ニト船ニ乗リ押シ浮ベ、四国ノ地ヘ渡覧トス。(同右、三一―一八〇―2)

cf ③此ヲ引テ須俣ヲ防ヤ」トテ、取物モ不レ取レ取、我前ニトソ

落行ケル。(卷五、権亮少将惟盛東国討手発向事、二一九四―

7)

⑤城ノ内ノ者共、矢種少々射尽シ、我前ニト城ヲ落。(卷八、妹尾太郎兼康討死事、二一三五―二一三八―7)

高野本

①平家の方には、「あはや」とて、舟共おしうかへ、矢先をそろへて、さしつめひきつめさんぐに射る。(藤戸、下―二五三―9)

②夜に入れば、平家の舟は奥にうかぶ。(同右、下―二五三―13)

cf ③こ、をばひいて、尾張川、洲俣をふせけや」とて、とる物もとりあへず、我さきにとぞ落ゆきける。(卷五、富士川、上―三〇九―5)

④高橋が勢は、国々のかり武者なれば、一騎も落ちあはず、われさきにとぞ落ちゆきけれ。(卷七、篠原合戦、下―二二―8)

⑤源氏の勢、大將軍は討たれぬ、われさきにとぞ落行ける。

(卷八、水島合戦、下―九三―8)

⑥山うつほ・たかゑびらに矢種のある程こそふせきけれ、みな射尽してげれば、われさきにとぞ落行ける。(卷八、瀬尾最期、下―九七―5)

⑦行事が落つるうへは、二万余人の官軍ども、我さきにとぞ落

ゆきける。(卷八、鼓判官、下―一〇四―16)

⑧「あはや、西の手はやぶれにけるは」と言ふほどこそありけれ、とる物もとりあへず、我さきにとぞ落行ける。(卷九、越中前司最期、下―一六七―9)

⑨これを見て、百騎ばかりある兵ども、国々のかり武者なれば、一騎も落あはず、われさきにとぞ落ゆきける。(卷九、忠教最期、下―一七一―2)

IV 屋代本

①該当なし

②御為心苦シケレハ」ナント細々書テ、奥ニハ一首ノ歌ヲソ被レ書タル。

イツクトモ知スアフ瀬ノモシヲ草カキラク跡ヲ形見トハ
ミヨ (卷十、惟盛古郷音信事、三―八六―7)

③アケテ見給ヘハ、細々ト書テ、奥ニハ一首ノ歌ヲソ被レ書タル。

涙河ウキ名ヲ流ス身ナレトモ今一シヲノ逢瀬トモ哉

(卷十、重衡関東下向事、三―一一―15)

高野本

①なか／＼いまはうれしくて」など、こま／＼とかひて、おくには一首の歌ぞ有ける。

我こひはほそ谷河のまる木ばしふみかへされてぬる、袖かな
(卷九、小宰相身投、下―一九〇―3)

②御ため心くるしくて」など、こまぐくと書つゞけ、おくに一首の歌ぞ有ける。

いづくとも知らぬあふせのもしほ草かきをくあとをかたみとも見よ
(巻十、首渡、下―一九八―13)

③けふあすとも知らぬ身のゆくゑ」など、こまぐくと書つゞけ、おくには一首の歌ぞ有ける。

涙河うき名を流す身なりともいま一たびのあふせともがな
(巻十、内裏女房、下―二〇三―10)

cf 宮こもいまだしづまらず」などあそばひて、おくには一首の歌ぞありける。

人知れずそなたをしのぶこゝろをばかたぶく月にたぐへてぞやる
(巻九、三草勢揃、下―一四五―3)

V 屋代本

①其侍ニ、弥平左衛門宗清ト云者有。頻ニ暇申テ留ル。大納言、「ナト汝ハ遙々ノ旅ニ趣クニ、見送ラシトハ云ソ」ト宣ヘハ、

(巻十、池大納言頼盛関東下向頼朝対面事、三―一六―1―8)

②今カ、ル世ニモ合ハセ給候ヘ」ト申テ、頻ニ暇申テ留ル間、大納言力及給ハテ、……………(巻十、同右、三―一六六―1)

屋代本この句他個所になし。

高野本、①②トモ該当辞句ナシ

cf 老母を是に留め置き、頻にいとまを申せども給はらざりければ、(巻十、海道降、下―二七―3)

語り本『平家物語』の定型表現(村上)

cf 中院本卷一「うらやましき事にはおもひまいらせて、しきりにいとまを申せとも、おほかたゆるされまいらする事もさふらす」

VI 屋代本

①但熊野へ参ラント思フ宿願有」ト宣モ不レ敢、ハラ／＼トソ被レ泣ケル。滝口入道申ケルハ、「夢幻ノ世中ハ……………(巻十、惟盛高野登山并熊野参詣同入水事、三―一三四―8)

②思フ事ヲ心ニ込ルハ、罪深カンナレハ、懺悔スル也」ト宣モ不レ敢、ハラ／＼トソ被レ泣ケル。滝口申ケルハ、……………(巻十、惟盛高野登山并熊野参詣同入水事、三―一五四―3)

cf ③小松殿聞モアエ給ハス、ハラ／＼トソ泣給フ。(巻二、重盛卿父禅門諷諫事、一―一五八―6)

屋代本「ハラ／＼」は全五例。右の他は「ハラ／＼ト泣ケレハ」(巻二「ハラ／＼ト泣テ」(巻十))。

高野本

①但熊野へ参らんと思ふ宿願あり」とのたまへば、「夢まほろしの世の中は……………(巻十、高野卷、下―二二九―2)

②か様の事を心中に残せば、罪ふかゝらむなる間、懺悔する也」とぞのたまひける。聖も哀に覚えけれ共、……………(巻十、惟盛入水、下―二三九―11)

cf ③大臣聞きもあへず、はら／＼とぞなかれける。(巻二、教訓状、上―九六―8)

高野本「はらく」ハ全三二例。二例ヲ除キ全テ「涙を」ニ続ク。ウチ「涙をはらく」と流いて」二二例。

Ⅶ屋代本

①急キ大覚寺へ立帰ル。北方、「マツ何ニヤ」ト問給へハ、「小松殿ノ公達ノ御中ニハ、……………」(卷十、一谷被討平家頸被渡大路事、三一八二—九)

②夏毛過キ、七月末ニソ帰参リタル。北方「先何カニヤ」ト問ヒ給へハ、「サ候へハコソ。……………」(卷十、池大納言頼盛関東下向頼朝対面事、三一—六八—七)

③夜明ケレハ、六波羅ヨリ斎藤五、若君ノ御文モテ参リタリ。

北方「先ツ何ニヤ」ト問給へハ、「今朝マテハ、別ノ御事モ候ハス。……………」(卷十二、六代御前高尾文学請取事、三—三九—二—一—八)

高野本

①急ギ大覚寺へぞ参りける。北方、「さていかにや、いかに」と問給へば、「小松殿の君達には……………」(卷十、首渡、下—一九七—三)

②夏過秋にも成ぬ。七月の末に、かの使帰りましたれり。北方、「さていかにや、いかに」と問たまへば、「過候し三月十五日の暁……………」(卷十、三日平氏、下—二四七—16)

③夜も明ぬ。斎藤六帰り参りたり。「さていかにやいかに」と問ひ給へば、「唯今まではべちの御事も候はず。……………」(卷十

二、六代、下—三六〇—15)

cf 母やいもうと是を見て、「いかにやいかに」ととひけれ共、(卷一、祇王、上—二二—16)

一人もはたらき給はず。「いかにや、いかに」と申されけれ共、「われこそ……………」卷七、主上都落、下—四—1—3)

女房達、「中納言殿、いくさはいかにや、いかに」と口々にとひ給へば、(卷十一、先帝身投、下—二九三—13)

北方袖にすがって、「いかにや、いかに。しばし」とてひきとゞめ給ふに、……………」(卷十一、重衡被斬、下—三三五—6)

cf 中院本卷八「たんかにはしりつ、いて、「さていかにやく」とおほせければ、

Ⅷ屋代本

①彼松浦サヨ姬カ唐船ヲシタヒツ、鱒振ケンモ、角ヤト覚テ哀也。(卷三、鬼海島流人少将成経并康頼法師赦免事、一—二三—六—7)

②感陽宮之烟隠 萍景ヲケニモ角ヤト覚テ哀ナリ。(卷七、平家一門落都趣西国事、二—二七—4—5)

③其体、冥土ニテ娑婆世界ノ罪人ヲ七日ノ手へ渡ル覽モ、角ヤト覚テ哀ナリ。(卷十、同重衡頼朝対面以後狩野介預事、三—二二—6)

④漢四皓カ込シ商山、晋七賢カ籠シ竹林ノ栖居モ、角ヤト覚テ哀ナリ。(卷十、惟盛高野登山并熊野参詣同入水事、三—1—3)

二一14)

⑤或ハ王照君カ夷ニ取レテ胡国ヘ向シ思モ、角ヤト覚テ哀ナリ。
(卷十一、平家一門悉皆滅亡事、三二二六〇―13)

⑥仙家ヨリ還テ七世ノ孫ニ逢ケルモ、角ヤト覚ヘテ哀ナリ。
(卷十一、同御出家事、三二二九四―5)

cf 屋代本の「哀ナリ」を含む定型句

思知レテ哀ナリ(ヘル) (3例、一―二七四―5・一―三三四―
2・二―一三三―7)、誠ニ理ト覚テ哀ナリ (1例、二―二八
〇―9)、被ニ推量ニテ哀ナリ (1例、三―一七四―5)

高野本

①彼松浦さよ姫が、もろこし舟を慕ひつ、ひれ振りけんも、
是には過じとぞ見えし。(卷三、足摺、上―一四四―7)

②暴秦すでに衰て、咸陽宮の烟睥睨をかくしけんもかくやとお
ぼえて哀也。(卷七、聖主臨幸、下―四七―4)

③其体、冥途にて娑婆世界の罪人をなぬか〜に十王の手にわ
たさるらんも、かくやとおぼえて哀也。(卷十、千手前、下―
二二〇―8)

④晋の七賢、漢の四皓が住みけむ商山、竹林のありさまも、是
には過ぎじとぞ見えし。(卷十、横笛、下―二二八―3)

⑤或は王照君が胡国におもむきし恨もかくやとぞ、かなしみ給
ひける。(卷十一、内侍所都入、下―三〇一―13)

語り本『平家物語』の定型表現(村上)

⑥仙家より帰て、七世の孫にあひけんも、かくやとおぼえてあ
はれなり。(灌頂卷、女院出家、下―三九二―1)

cf 高野本ノ「哀なり」ヲ含ム定型句

おしはかられて哀なり (14例)、思ひやられて哀なり (2例)、
…と覚えて哀也 (6例)、と覚えて哀なりし事共也 (2例)

右のうち、II III VIは屋代本では同文が文脈無関係の個所にある
からいちおう定型表現と見ることができ、高野(覚一)本は対
応する表現を同文で表記してはいない。すなわち、高野(覚一)本
はこれらを常套句や定型表現として固定的に考えていないと言っ
とができる。屋代本の同文が定型句と正面切つて意識されていたか
否かは、なお微妙なところがある。いっぽう比較的短い連文節IV VII
VIIIでは高野(覚一)本は対応する表現があり、その全巻に亘る出現
数を増加させている。また、卷十には存しないが、「…ぬ者ぞな
き」(屋代本三例)に対応する高野(覚一)本の定型表現「…ぬ
(人)もの/草木」は「こそ」なかりけり「けれ」は一六例を数え
る。中院本は一〇例ある。この定型表現は屋代本にはない。さす
れば一応の仮説として、屋代本で現象的に定型表現と認められる形に
なっていたかなりの種類の連文節表現が、高野(覚一)本では表現
に変化を与える目的で切り捨てられて種類を減じる一方で、定型
的連文節各々の使用数は増しているということが言えそうである。そ
こに定型表現の単なる数量的な差異ではなく、両本の表現技法に対

する意識化の度合の差を認めることができるのである。誰でもが言い兼ねない常識的な結論だが、このことを数量的に言い切るためには偶目の一、二の例をさかしげに挙げるのでは不十分である。その途はなお遙かである。

依拠した本文は、屋代本は『^{高野本}平家物語』一・二・三(麻原美子・春田 宣・松尾葦江、新典社)、高野本は新日本古典文学大系『平家物語』上・下(梶原正昭・山下宏明)、延慶本は『延慶本平家物語本文篇』上下(北原保雄・小川栄一、勉誠社)である。頁付けはこれらによる。古浄瑠璃の曲名(正本名)は『阿弥陀の胸割』(天満八太夫正本)『小栗判官』(御物絵巻)『説経苜萱』(寛永八年刊本)『山椒太夫』(説経与七郎正本)『信徳丸』(佐渡七太夫正本)『朝長』(左内正本)『はなや』(薩摩太夫正本)『崙山』(江戸版)の八曲。なお、高野本については『平家物語』(高野本) ^{語集} 用例索引自立語篇(近藤政美・武山隆昭・近藤三佐子、勉誠社)の学恩を蒙ること大であった。

注 (1) 在来の索引によれば、『竹取物語』(『竹取翁物語総索引』)では形容詞終止形「なし」13、「なかりけり」2。『枕草子総索引』では「なし」50。旧古典大系『平家物語』(学研版総索引)では「なし」261。『徒然草総索引』では「なし」81。『徒然草』を除いては、物

語の「なし」のゴミは約五〇パーセントと推測される。

(2) 『平家物語』の(かたり)表現ノート、名古屋大学文学部研究論集(文学42)、平成8年3月

(3) 語り本『平家物語』の統辞法の一面——幸若舞曲・『浄瑠璃物語』の表現法を足掛りにして——平成2年6月、「中世文学」三五号

『平治物語』同文考 平成3年2月、『後藤重郎先生古稀記念国語国文学論集』

第四類本『平治物語』の統辞法 平成3年3月、名古屋工業大学学報四二

(4) 半井本『保元物語』に関する一考察——その「語り」と本文の形成に關して——平成6年2月、国語と国文学第七一卷二号

第二十八話「袴垂合保昌事」

又「いかなるものぞ」ととへば、「今はにぐとも、よもにがさじ」とおほえければ、「ひはぎにさふらふ」とこたへければ、

「此人のけしき、今はにぐとも、よもにがさじ」と覚えければ、鬼に神とられたるやうにて、

第七十話「慈覚大師入纒纒城給事」

むかし、慈覚大師、「仏法をならひつたへん」とて、もろこしへわたり給ておはしけるほどに

さて、「仏法ならひつべき所やある」と、みありき給に、

なお、右は森正人氏が指摘した(「宇治拾遺物語の言語遊戯」文学、平成元年8月)同音語の繰り返し頻用技法とは異質である。

(5) その時おのづから事のたよりありて、津の国の今の京に至れり。おのづからことなたよりに都を聞けば、この山にこもりて後、やむことなき人のかくれ玉へるもあまた聞ゆ。